

小貝川河川整備計画(骨子)

平成31年3月25日

国土交通省 関東地方整備局

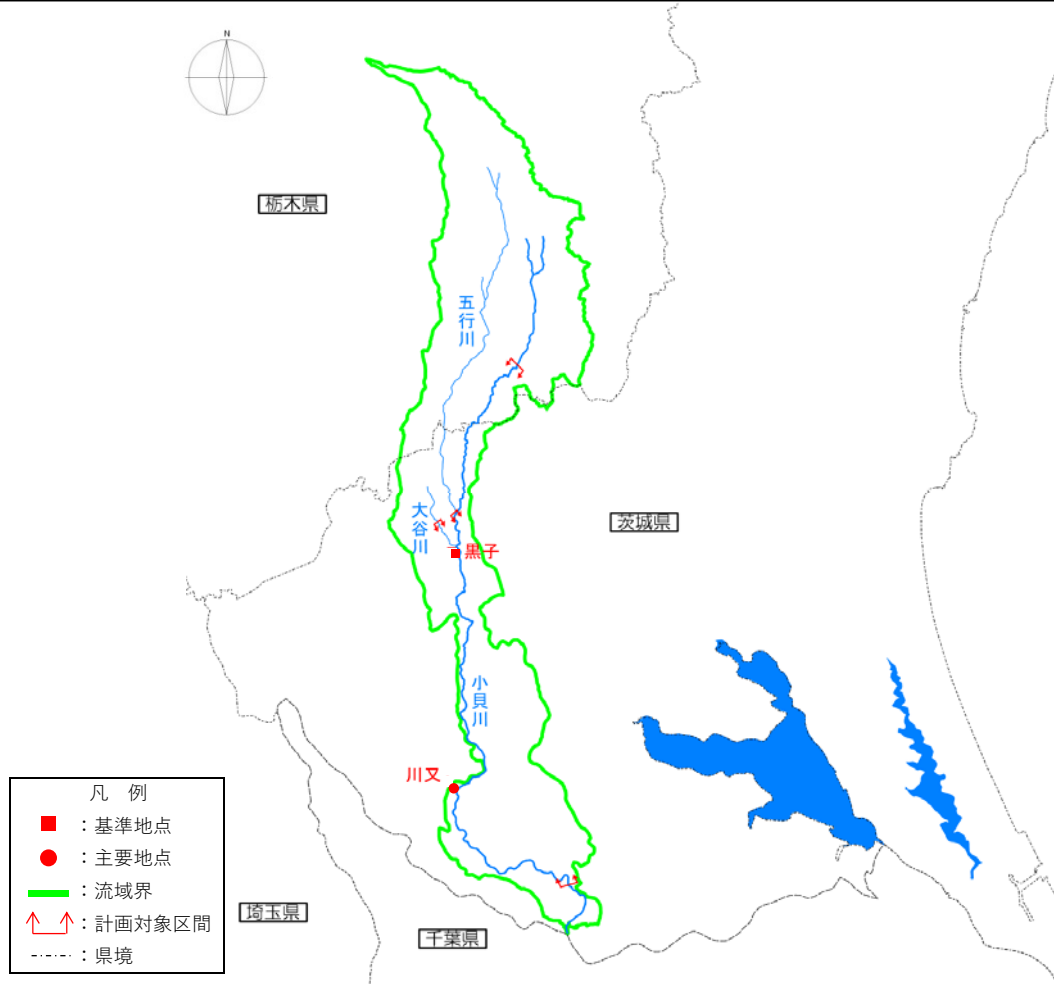
目次

1. 河川整備計画の対象区間及び期間	2
1.1 計画対象区間	2
1.2 計画対象期間	2
2. 河川整備計画の目標に関する事項	3
2.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	4
2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	5
2.3 河川環境の整備と保全に関する目標	5
3. 河川の整備の実施に関する事項	6
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要	6
3.1.1 洪水等による被害の発生の防止又は軽減に関する事項	6
3.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	8
3.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項	8
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	9
3.2.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	9
3.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	13
3.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項	13
4. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項	15
4.1 流域全体を視野に入れた総合的な河川管理	15
4.2 地域住民、関係機関との連携・協働	15
4.3 治水技術の伝承の取り組み	15

1. 河川整備計画の対象区間及び期間

1.1 計画対象区間

■利根川水系小貝川河川整備計画（大臣管理区間）（以下「河川整備計画」といいます。）の計画対象区間は、以下の大臣管理区間とします。



計画対象区間(大臣管理区間)

河川名	上流端	下流端	延長(km)
小貝川	ハガマシコカミヤマ 左岸: 栃木県芳賀郡益子町上山851 右岸: 栃木県真岡市大字根本字境沢21	リュウガサキコトオリコウヤ 左岸: 茨城県龍ヶ崎市小通幸谷 右岸: 茨城県取手市宮和田	78.2
大谷川	チクセイノドノ 左岸: 茨城県筑西市野殿 右岸: 茨城県筑西市野殿	小貝川への合流点	3.7

1.2 計画対象期間

■河川整備計画の計画対象期間は、概ね30年間とします。

■河川整備計画は現時点の社会経済状況、河川環境の状況、河道状況等を前提として策定するものであり、策定後においてもこれらの状況の変化、新たな知見の蓄積、技術の進歩等を踏まえ、必要がある場合には、計画対象期間内であっても適宜見直しを行います。

■特に、気候変動による洪水流量の増加等が懸念されることから、必要に応じて見直しを行います。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

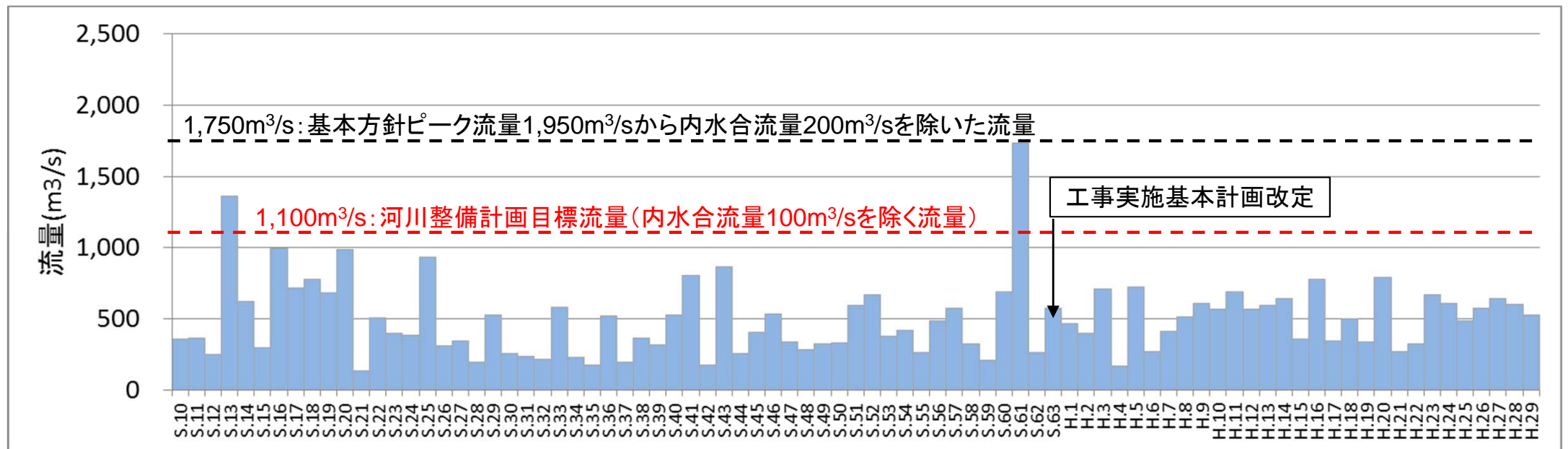
- 小貝川は、栃木県と茨城県にまたがり、筑西市や常総市などといった地域を代表する都市を抱えていると共に、常磐自動車道などの重要な基幹交通が整備されており、万一小貝川が決壊すると、流域内だけでなく流域外にも多大な影響を与えるおそれがあります。
- 災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、小貝川の豊かな自然環境に配慮しながら、築堤及び河道掘削等により洪水を安全に流下させる整備を推進し、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう社会基盤の整備を図ります。
- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川流況、取水状況の把握に努め、関係機関と連携しながら適正な水利用を図るよう努めます。
- 河川環境の整備と保全に関しては、小貝川が有している河畔林、瀬と淵、ヨシ原等の保全・再生に努めつつ、これまでの流域の人々と小貝川との関わりを考慮しつつ、小貝川の良い河川景観や清らかな水の流れを保全し、水質を保全しつつ、多様な動植物が生息・生育・繁殖する小貝川の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう推進します。
- 河川の維持管理に関しては、災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるようにするため、地域住民や関係機関との連携や意識の向上を図りながら、小貝川の適切な維持管理に努めます。
- 河川整備計画は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川整備を行うための中期的な整備内容を示したものであり、適宜見直し、段階的、継続的に整備を行うこととしており、その実現に向けた様々な調査及び検討を行います。
- 地球温暖化に伴う気候変動により、将来、洪水、渇水、水質悪化等のリスクが高まると予想されているため、関係機関と連携しつつ、これらのリスクに総合的・計画的に適応する施策を検討します。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

- 過去の水害の発生状況、流域の重要性やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、河川整備基本方針に定められた内容に沿って、治水安全度の向上と、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスの確保とを両立させ、洪水等に対する安全性の向上を図ることを基本とします。
- 河川整備計画の目標規模としては、基準地点黒子において目指す安全水準は年超過確率1/30~1/40とします。また、その水準に相当する洪水による河川整備計画目標流量を基準地点の黒子地点において1,100m³/s とし、このうち、河道整備において対象とする流量は1,050m³/s とし、洪水による災害の発生防止及び軽減を図ります。
- 施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命、資産、社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、施設の構造や運用等を工夫するとともに、関係機関と連携して、円滑かつ迅速な避難の確保、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進を図ることにより、避難確保型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進します。

黒子地点年最大流量の経年変化



2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

- 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、河川流況、取水状況の把握に努め、関係機関と連携しながら適正な水利用を図るように努めます。

2.3 河川環境の整備と保全に関する目標

- 小貝川では、治水・利水及び流域の自然環境・社会環境との調和を図りながら、自然環境の保全と秩序ある河川利用の促進を図った河川環境管理のため、河川空間の管理を含めた河川環境管理の目標や、具体的な保全・利用・管理方法等を定め、順応的な管理を目指します。
- 水質については、流入する汚濁負荷を軽減する下水道事業等の県・市町が実施する水質保全関連事業と連携し、現況の水質を維持しつつ、社会情勢、地域の要望に対応した河川水質の改善に努めます。
- 自然環境の保全と再生については、治水・利水・河川利用との調和を図りつつ、動植物の生息・生育・繁殖の場となる湿性環境の保全に努めます。
- 小貝川と流域との連続性については、本川、支川や水路、湿地や田んぼとの落差の解消等による水域の連続性の確保等により、生態系ネットワークの形成に努めます。
- 人と河川との豊かなふれあいの確保については、小貝川の恵みを活かしつつ、沿川地方公共団体が立案する地域計画等との連携を図りながら、散策やスポーツ等の河川利用、環境学習や自然体験の場、歴史や文化を踏まえた地域の交流拠点等により、河川利用に関する多様なニーズを反映した河川空間を目指します。
- 小貝川は山地と平地が織り成す特徴的な河川景観を有しており、筑波山の雄大な景観と相まって、特徴的な河川景観を呈しています。
- 河川整備の実施に当たっては、これらの豊かな自然環境が育む景観等の保全に努めるとともに、地域の歴史・文化・風土にも配慮しながら、上流部の田園地帯や中・下流部と調和した良好な水辺環境の維持・形成に努めます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

- 河川の整備に当たっては、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対する安全性の向上を図ります。その際、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進します。
- さらに、連続した堤防の整備や河道掘削等による洪水防御だけでなく、関係機関や地域住民と連携・調整を図りながら、効率的に災害の発生の防止又は軽減を図る対策等を検討し実施します。
- 河川の整備に当たっては、新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河道掘削等により発生する土砂を堤防の整備等へ有効活用を図る等、コストの縮減に努めます。

3.1.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

(1) 堤防の整備

- 堤防が整備されていない区間や、標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間について、上下流バランスを考慮しつつ、築堤を行います。

(2) 河道掘削

- 河道整備において対象とする流量を流下させるために必要な箇所において、上下流バランスを考慮しつつ河道掘削等を行います。

(3) 浸透・侵食対策

- 堤防の浸透対策としては、既往の堤防の浸透に対する安全性点検の結果を踏まえ、堤防の浸透等に対する安全性の確保が必要となる区間について、堤防の整備と合わせて対策を実施することにより安全性を確保します。
- 堤防の侵食対策としては、水衝部が堤防に接近している箇所や今後堤防に接近するおそれのある箇所については、洪水等による侵食から堤防を防護するために、水衝部に関するモニタリングを継続的に実施し、必要に応じて護岸整備等の対策を実施します。

(4) 洪水調節容量の確保

- 洪水調節容量の確保としては、中流部及び下流部において効果的に洪水のピーク流量を低減させるため、関係する地方公共団体と連携・調整を図りながら遊水地の整備に向けて詳細な調査及び検討を行います。



堤防の整備



河道掘削

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

3.1.1 洪水等による災害の発生防止または軽減に関する事項

(5)地震対策

■耐震性能の照査等を行い、必要に応じて耐震、液状化対策を実施します。

(6)内水対策

■内水による浸水が発生する地区の河川については、その発生要因等について調査を行い、関係機関と調整した上で、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施します。

(7)施設の能力を上回る洪水を想定した対策

■施設の能力を上回る洪水が発生し堤防の決壊等により氾濫が生じた場合でも、洪水時の被害の軽減を図るため、排水施設について、浸水被害を受けた場合においても、継続的に排水機能を維持できるよう、耐水対策等を行い、施設の信頼性を向上させるとともに、必要に応じて応急対策や氾濫水の排除、迅速な復旧・復興活動に必要な堤防管理用通路の整備、河川防災ステーション・水防拠点の整備、既存施設の有効活用、災害復旧のための根固めブロック等資材の備蓄、排水ポンプ車等災害対策車両の整備等を検討し実施します。

■気候変動の影響等による大雨や短時間強雨の発生頻度の増加に伴い、水位の急激な上昇が頻発することが想定されることから、必要に応じて水門等の施設操作の遠隔化・自動化等の整備を実施します。

■雨量、水位等の観測データや河川監視用CCTVカメラによる映像情報を収集・把握し、その情報を光ファイバー網等を通じて関係機関へ伝達し、円滑な水防活動や避難誘導等を支援するため、これらの施設を整備するとともに、観測機器、電源、通信経路等の二重化等を図ります。



排水ポンプ車による内水氾濫箇所からの排除



根固めブロックの備蓄



河川監視用CCTVカメラによる監視状況

3.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

■河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持を図るため、小貝川の特性を踏まえ、正常流量の設定に向けた調査及び検討を行います。また、地球温暖化に伴う気候変動の影響への対応等については、関係機関と調整を行い、調査及び検討を行います。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

3.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項

■河川環境の整備と保全を図るため、河川の状況に応じ、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、河川利用等について配慮し、地域の計画やニーズを踏まえ自然と調和を図った整備と保全を行います。

(1)水質改善対策

■水質については、水質監視を行うとともに、流域の地方公共団体が実施する下水道整備等の関連事業との連携により流域から流入する汚濁負荷の削減に努めます。

(2)自然環境の保全と再生

- 河畔林、湿性環境など豊かな河川環境を保全するため、治水事業における河道掘削等の整備においては、必要に応じて学識経験者の意見を聴きながら、高水敷の貴重な湿生植物の生育に配慮した水際植生帯の回復等の対策の実施により、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に努めます。
- 魚類の遡上・降下が困難になっている河川横断工作物及び魚道の機能向上を図る必要性が生じている河川横断工作物については、必要に応じて施設管理者と調整し、機能調査を行うとともに魚類の遡上・降下環境の検討を行います。
- 自然環境の保全・再生に当たっては、流域住民や関係機関と連携し、流域に広がる生物の生息・生育・繁殖の場を広域的に結ぶ生態系ネットワークの形成に努めます。



オオムラサキの森づくり活動
小学校の越冬幼虫調査で
解説するボランティア

(3)人と河川との豊かなふれあいの確保に関する整備

- 人と河川との豊かなふれあいの確保については、自然とのふれあいやスポーツなどの河川利用、環境学習の場等の整備を関係機関と調整し実施します。
- 沿川の地方公共団体が立案する地域計画等と連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを踏まえた地域住民に親しまれる河川整備を推進します。
- 住民、企業、行政と連携し、賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺空間をまちづくりと一体となって創出する取組を実施します。



リバースポット福岡堰イメージ
（「常総市かわまちづくり」）

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

- 河川の維持管理に当たっては、小貝川の河川特性を十分に踏まえ、河川の維持管理の目標、目的、重点箇所、実施内容等の具体的な維持管理の計画となる「小貝川河川維持管理計画【国土交通大臣管理区間】（平成24年3月）」等に基づき、計画的・継続的な維持管理を行います。
- 河川管理施設の老朽化対策を効率的に進めるため、施設状況等のデータ整備を図り、長寿命化計画に基づき、計画的かつ戦略的な維持管理・更新を推進します。

(1) 堤防の維持管理

- 堤防の機能を適切に維持していくため、堤防の変状や異常・損傷を早期に発見すること等を目的として、定期的に堤防除草、点検、巡視等を行うとともに、河川巡視や水防活動等が円滑に行えるよう、管理用通路等を適切に維持管理します。
- 点検、河川巡視や定期的な縦横断測量調査等の実施により、堤防や護岸等の損傷等が把握された場合には、必要に応じて対策を実施します。



堤防の除草

(2) 河道の維持管理

- 治水上安定的な河道を適切に維持していくため、河道の形状を把握すること等を目的として、定期的に点検、巡視、測量等を行います。
- 河川管理上支障がある河道内の樹木等については、動植物の生息・生育・繁殖環境及び景観に配慮しながら必要に応じて伐採等の適切な対策を行うとともに、洪水の流下の障害とならないよう管理します。



樹木の伐採

(3) 水門、排水機場等の維持管理(1/2)

- 水門、樋門・樋管等の施設の機能を適切に維持管理し、洪水等の際に必要な機能が発揮されるよう、適切に点検、巡視等を行い、施設の状態把握に努め、必要に応じて補修・更新を行い長寿命化を図ります。長寿命化による機能維持が困難な施設については、具体的な対策工法について検討を行い、改築を実施します。
- 河川管理施設の操作については、操作規則等に基づき適切に実施するとともに、これらの施設を操作する操作員や地方公共団体職員に対し、施設の機能や操作等について、必要に応じて講習会・訓練を実施します。洪水等が発生した場合のバックアップ機能の強化や操作員等の安全確保の観点から、必要に応じて遠隔操作化や自動化等を推進します。



排水機場ポンプの修繕

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(3)水門、排水機場等の維持管理(2/2)

- 雨量観測所、水位観測所、水質観測所、河川監視用CCTVカメラ、光ファイバー等の施設については、これらが正常に機能するよう適切な維持管理を実施するとともに、情報の一元的な集約・整理により河川管理の効率化に努めます。
- 河川防災ステーション等の施設については、災害発生時に活用できるよう、適切に維持管理を実施するとともに、平常時は流域の地方公共団体と連携し、適正な利用を促進します。



藤代河川防災ステーションの日常利用(シンポジウム)

(4)許可工作物の機能の維持

- 橋梁や樋門・樋管等の許可工作物は、定められた許可基準等に基づき、適切に管理されるよう、施設管理者と合同で定期的に確認を行うこと等により、施設の管理状況を把握するとともに、施設管理者による維持管理・修繕が適切に行われるよう河川管理者として必要な指導・助言を行います。



施設管理者との履行検査

(5)不法行為に対する監督・指導

- 河川敷地において流水の疎通に支障のおそれがある不法な占用、耕作及び工作物の設置等の不法行為に対して適正な監督・指導を行います。

(6)観測等の充実

- 雨量、水位等の観測データ、レーダ雨量計を活用した面的な雨量情報や河川監視用CCTVカメラによる映像情報を収集・把握し、適切な河川管理を行います。また、洪水時の危険度を把握するため、洪水時のリアルタイムな水位状況の把握に特化した水位計である「危機管理型水位計」及び河川や河川管理施設のリアルタイムな状況把握を充実させるカメラである「簡易型河川監視カメラ」を活用した監視体制の充実を図るとともに、施設の能力を上回る洪水等に対し、河川水位、河川流量等を確実に観測できるよう観測機器の改良の充実を図ります。



河川監視用CCTVカメラや危機管理型水位計による観測

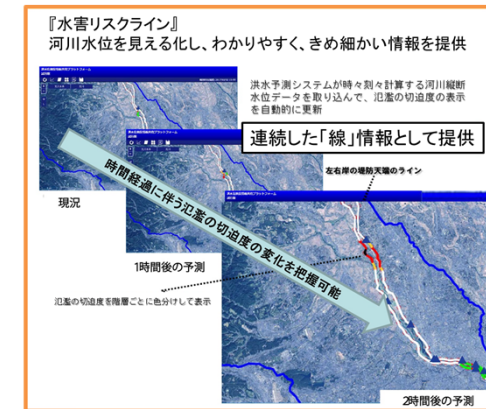
3. 河川の整備の実施に関する事項

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

(7)洪水予報、水防警報等の発表

- 個別の氾濫ブロックについて危険となるタイミングをリアルタイムに把握するため、上流から下流まで連続して洪水危険度を表示し、水位の実況値や予測値をわかりやすく情報提供する「水害リスクライン」を導入するとともに、洪水予測の高度化を進めます。



小貝川における水害リスクライン
(イメージ)



鬼怒川決壊地点の災害復旧工事状況
(平成27年関東・東北豪雨時)

(8)堤防の決壊時等の復旧対策

- 万一、堤防の決壊等の重大災害が発生した場合に備え、浸水被害の拡大を防止するための緊急的な災害復旧手順について事前に計画し、氾濫水を速やかに排水するための対策等の強化に取り組むとともに、根固めブロックや排水ポンプ車等の必要な資機材の準備等、早期復旧のための体制の強化を図ります。
- 平常時から、災害復旧に関する情報共有及び連絡体制の確立が図られるよう、流域の地方公共団体、自衛隊、水防団、報道機関等の関係機関との連携を一層図ります。
- 大規模水害時等においては、市町の災害対応全般にわたる機能が著しく低下するおそれがあるため、民間人材の活用も含めてTEC-FORCE※等が実施する、災害発生直後からのUAV（強風時に情報収集が可能な全天候型ドローン）やレーザ計測などの遠隔・非接触計測技術等を活用した被害状況調査、排水ポンプ車による緊急排水等の支援、市町の支援体制の強化を行います。また、リエゾン等を地方公共団体へ派遣し情報の収集にあたります。

※Technical Emergency Control **FORCE**: 緊急災害対策派遣隊

(9)河川等における基礎的な調査・研究

- 治水・利水及び環境の観点から河川を総合的に管理していくため、流域内の降雨量の観測、河川の水位・流量の観測、風向・風速・気圧の観測、地下水位の観測及び河川水質の調査等を継続して実施します。
- 洪水時における水理特性等に関する調査・研究を推進し、その成果を、具体的な工事や維持管理に活用します。



常総市でのリエゾン活動状況
(平成27年関東・東北豪雨時) 11

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

(10)洪水氾濫に備えた社会全体での対応

- 近年の豪雨災害における逃げ遅れの発生等の課題に対処するために、行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための、避難や水防等の事前の計画、体制、施設による対応が備えられた社会を構築します。
- 広域避難も視野に入れ、河川管理者から市町村長等へ直接、河川状況や今後の見通しを伝える「ホットライン」等の実施や、タイムライン（防災行動計画）の策定について、適切に定めることができるよう、減災対策協議会※の仕組みを活用し、技術的な支援を行います。
- 学校教育現場における防災教育の取組を推進するために、年間指導計画や板書計画の作成や水害を対象とした避難訓練の実施に資する情報を教育委員会等に提供するなど支援するとともに、河川協力団体等による啓発活動等の支援に努めます。
- 堤防の漏水や河岸侵食に対する危険度判定等を踏まえて、重要水防箇所を設定し、水防管理者等に提示するとともに、危険箇所において、必要に応じて河川監視用CCTVや危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを設置し、危険箇所の洪水時の情報を水防管理者にリアルタイムで提供していきます。
- 浸水想定や水害リスク情報に基づき、浸水想定区域内の住民の避難の可否等を評価したうえで、避難困難者への対策として、早めの避難誘導や安全な避難場所及び避難路の確保など、関係する地方公共団体において的確な避難体制が構築されるよう技術的支援等に努めます。
- 土地の水害リスクを容易に認識できるようにするため、現在住宅地を中心に行われている街の中における想定浸水深の表示について、住宅地外への拡大の支援に努めます。



市町職員、消防団との共同点検
(重要水防箇所)



教職員へのマイ・タイムライン作成研修



マイ・タイムライン作成をサポートする
マイ・タイムラインリーダー認定講座

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.2 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

- 河川水の適正な利用を図るため、日頃から関係水利使用者等との情報交換に努め、水利権の更新時には、水利の実態に合わせた見直しを適正に行います。
- 渇水時の対策が必要となった場合は、関係水利使用者等で構成する「小貝川水利調整連絡会」を通じ、関係水利使用者による円滑な渇水調整が行われるように必要な情報提供に努め、必要に応じて、水利使用の調整に関してあつせん又は調停を行います。



福岡堰

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.3 河川環境の維持に関する事項

- 河川環境の維持については、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、河川利用等に配慮します。
- 環境教育、防災教育の支援や不法投棄対策等を実施します。

(1) 水質の保全

- 現況の水質を維持するため、水質の状況を把握するとともに、水生生物調査や「河川水質管理の指標」による水質の評価等を実施し、さらなる水質改善に向けた取組を行います。
- 関係機関との情報共有・情報伝達体制を活用し、水質事故に備えた訓練及び必要資材の備蓄を行うとともに、状況に応じて既存の河川管理施設の有効活用を行い、水質事故時における被害の最小化を図ります。



水質事故対応

(2) 自然環境の保全

- 「河川水辺の国勢調査」等により、基礎情報の収集・整理を実施します。
- 外来生物への対応については、河川管理や自然環境上支障がある場合について検討し、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、関係機関や地域住民と連携して防除等の対策を実施します。



河川空間利用

(3) 河川空間の適正な利用

- 小貝川の自然環境の保全と秩序ある河川利用の促進を図るため、河川環境の特性に配慮した管理を実施します。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.3 河川環境の維持に関する事項

(4)水面の適正な利用

- 地域住民や関係する地方公共団体と連携して安全で秩序ある水面の利用を図ります。
特に、小貝川下流域（JR常磐線橋梁から愛国橋まで）の区間は、岡堰と福岡堰の湛水期間を中心に水面利用の盛んな区間であるため、沿川の地方公共団体、消防・警察、河川利用者団体と河川管理者で構成する「小貝川下流域水面利用等協議会」において策定した「小貝川下流域水面利用ルール&マナー」の広報や協議会の合同巡視等を実施し、安全で秩序ある水面利用を推進します。



小貝川下流域水面利用等協議会
による合同巡視

(5)景観の保全

- 小貝川の自然、歴史、文化、生活が織り成す特徴的な河川景観について、関係機関と連携を図りながら、保全・継承に努めます。
- また、地域の歴史・文化・風土にも配慮しながら、上流部の田園の景観、中・下流部での筑波山を望む雄大な景観と調和した良好な水辺景観の維持・形成に努めます。



環境教育(水質の簡易調査)

(6)環境教育の推進

- 人と自然との共生のための行動意欲の向上や環境問題を解決する能力の育成を図るため、環境教育や自然体験活動等への取組について、市民団体、地域の教育委員会や学校等、関係機関と連携し、推進します。
- 河川の魅力や洪水時等における水難事故等の危険性を伝え、安全で楽しく河川に親しむための正しい知識と豊かな経験を持つ指導者の育成を支援します。



小貝川クリーン大作戦

(7)不法投棄対策

- 河川には、テレビ、冷蔵庫等の大型ゴミや家庭ゴミの不法投棄が多いため、地域住民やNPO等の参加による河川の美化・清掃活動を沿川の地方公共団体と連携して支援し、河川美化の意識向上を図ります。
- 地域住民やNPO等と連携・協働した河川管理を実施することで、ゴミの不法投棄対策の取組を実施します。

4. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項

4.1 流域全体を視野に入れた総合的な河川管理

- 都市化に伴う洪水流量の増大、河川水質の悪化、湧水の枯渇等による河川水量の減少、流出土砂量の変化等に対し、水循環基本法の理念を踏まえながら、河川のみならず、源流から河口までの流域全体を視野に入れた総合的な河川管理が必要となります。
このため、雨水を一時貯留したり、地下に浸透させたりという水田の機能の保全について、関係機関と連携しつつ、推進を図る努力を継続します。また、河道の著しい侵食や堆積が生じないよう安定した河道の維持に努めます。

4.2 地域住民、関係機関との連携・協働

- 小貝川における関係する地方公共団体や地域の教育委員会、学校、ボランティア団体、民間企業等との連携・支援を積極的に図り、河川協力団体や地域住民や関係機関、民間企業等と一体となった協働作業による河川整備を推進します。

4.3 治水技術の伝承の取り組み

- これまでの川と人の長い歴史を振り返り、先人の智慧に学ぶことが肝要なことから、過去の治水技術について整理し、保存や記録に努めます。